

大阪狭山市 総務部人権広報グループを訪問しました：6月27日（月）14：00～15：10

懇談内容

◎男女共同参画プランについて

平成26年に「第3期大阪狭山市男女共同参画推進プラン」を策定。プラン策定にあたり、1000名の市民意識調査から、新たな課題の抽出を行った。その結果、国や府に比べ、性別役割分担の考え方が根強く残っていること、女性の労働力率（M字カーブ）の低下が顕著に見られることがわかった。この2つを意識改革のポイントに取り入れ、さらに、DV防止基本計画を盛り込み、取り組むべき施策の主要な柱を4つの基本方向で設定した。平成26年度から平成35年度までの10年間とするが、5年後の平成30年に社会情勢に応じて見直しを考えている。

◎男女共同参画にかかわる審議会の設置について

年1回開催、平成26・27年度は地域団体、市民、学識経験者など計12名で構成（男性6名、女性6名）、任期は2年。
現在、市民の公募中で今年度は新委員でスタートする予定。

◎とりくみについて

男女共同参画推進センター（きらっとぴあ）にて、様々な講座を開催している。
平成20年9月から同センターをNPO法人に業務委託し、市民の集まる場として活発な啓発にとりくむ。「きらっとぴあ通信」を発行し、同センター、市役所、公共施設で配布。大阪狭山市男女共同参画情報誌「のっと・おんりー」を年1回発行。
男女共同参画に関する広報は、月1回全戸に配布される、大阪狭山市の情報誌「広報おおさかさやま」に掲載している。

◎職員の男女就業比率、管理職の男女比率について

全職員：420人（男性70.7% 女性29.3%）
管理職（課長級以上）：79人（女性11.4%）

◎男性の育児休暇取得状況について

平成20年に1人、その後0人

◎女性相談について

- ・男女共同参画推進センター（きらっとぴあ）にて予約制、フェミニストカウンセラー対応で年間96回
- ・相談内容としては心理的なものが多く長期化になるため、継続の相談者が8割占めている。
第1月曜日、第2・4火曜日 14：00～16：00
第3土曜日 10：00～12：00
- ・人権広報グループ：月曜日～金曜日 9：00～17：30
（人権いろいろ相談）

訪問を終えて・・・

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを充実させるために、設置された拠点施設、男女共同参画推進センター”きらっとぴあ”では、ジェンダー視点から見える様々な問題に意識を置き、活発に講座や学習会が開催されていることに驚きました。ウェブサイトの画面も温かみがあり、興味をそそる表現も多くて、覗いてみたくなる内容ばかりでした。”きらっとぴあ”という名称どおり、きらっと光る企画が盛りだくさん。とても参考になりました。また、審議会委員の中には防災士の資格を持つ女性委員もおられ、災害時での女性視点の反映につながりそうです。

男性の育児休暇の取得実績が少ない状況ですが、近年、職員の子育て層が増加している中で、数値目標を持って課題を解決していくことに今後も期待しています。

マスコットキャラクターの「さやりん」がとてもかわいらしく、フレンドリーなイメージに共感を持ちました。